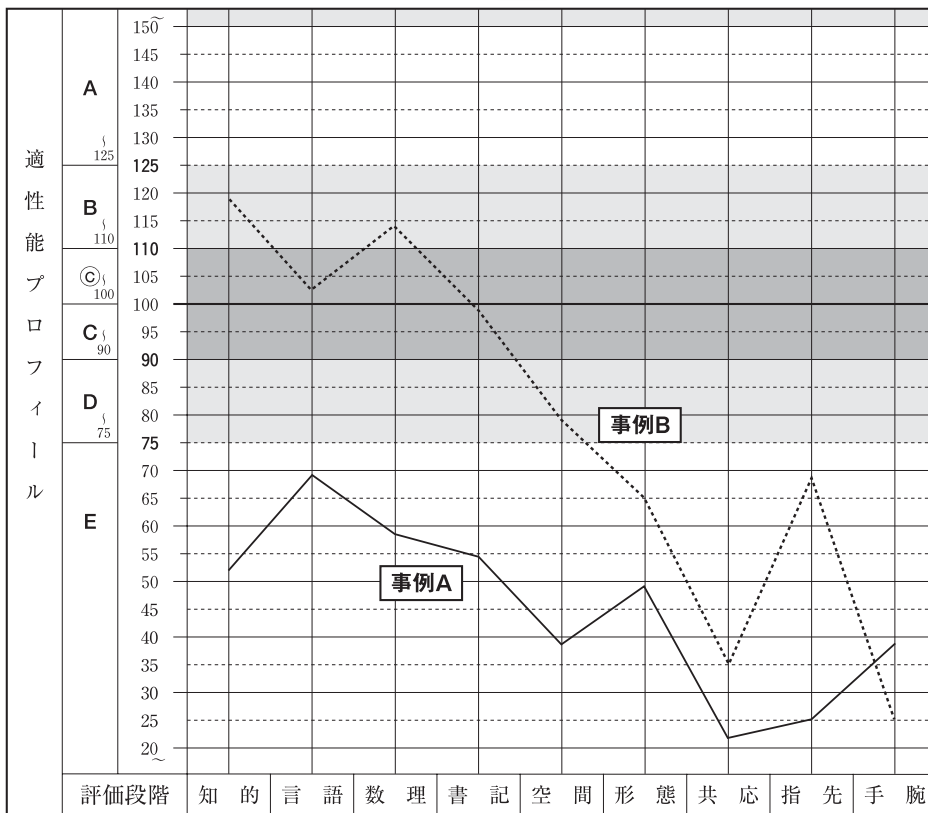


厚生労働省編一般職業適性検査

職場適応支援におけるGATBの活用と課題

～学習障害を診断された事例から～

近畿大学教職教育部 准教授 向後礼子



(注) 実際の評価票では40以下は表記されない。

図1 事例A / 事例Bのプロフィール

1 はじめに

障害の有無にかかわらず、就労支援において個々人の職業適性を把握するための活動は重要である。なお、職業適性には「作業が速く正確に遂行できるか」だけでなく、「興味・関心があ

るか」「意欲があるか」「自信があるか」などさまざまな側面が含まれる。こうした点を踏まえたくうえで、ここでは、職業適性のうち、作業遂行のスキル（能力的な側面）を検討する際に多く活用されている、厚生労働省編一般職業適性検査（以下、「GATB」）を用いて職場適応支援を行った事例を

2 事例から

通して、支援の実際と利用の際の課題について検討する。

通常の教育歴があり、卒業後、一般扱いの就職をした2事例。両事例とも職場適応支援のためにGATBを利用した事例である。

なお、事例Aは、離転職の経験を経て、障害者雇用による職場適応を検討することとなったが、事例Bでは「一般扱い」の就労において配置転換による雇用継続を図ることとなった。

●事例A

高校卒業後、学校紹介により検品の仕事に就く。作業遂行が難しく、離職。その後、職業安定所の紹介で製造に関わる仕事等に就くが、数カ月で離職。学校在学中に学習障害の診断があったことから、職業相談を開始。学校時代にも体育や図画・工作などの課題で、うまくいかないという思いは抱えていたが、職業選択においては、学習障害の診断があることも、特性についても検討されていなかった。

●事例B

大学卒業後、不器用さは認識していたものの「やりたいうこと」を重視して希望の仕事に就く。しかし、手指を使う作業が多く、作業遂行の精度・速度共に十分ではなかった。また、徐々に対人関係面でもうまくなかると感じることも多くなつた。ただし、巧緻性を要求されない仕事であれば、「できる」可能性が高いことから、まずは配置転換の可能性が検討された。

なお、自らの特性について学習障害を疑い、卒業後に診断を得ていた。

両事例共に、学校在学中から不器用さに関する自覚はあったという。しかしながら、職業選択において、不器用さはもとより、その他の学習障害の特性が十分に考慮されたとはいえない。特に事例Aでは、学校紹介であったが、困難の現れ方についての検討が十分ではなかったと言えよう。確かに、在学中の活動において不器用さは数値化されにくい。そのため、他者との比較が難しいと考えられる。加えて、GATBの結果からは、作業指示の理解にも支援が必要であることが示唆された。

また、事例Bにおいて遂行可能な業務への配置転換が可能となったのは、配置可能な業務が存在していたことよ

つてい。したがって、こうした業務再設計が困難な場合には、離職も視野に入れた支援が必要となる。

※両事例とも、個人情報保護の観点から、本質を損なわない範囲で修正を加えた。

3

GATB 職場適応支援における

就労準備性をめぐる

今回の2事例に関して、特に事例Aに関しては、相談の中で作業遂行上の

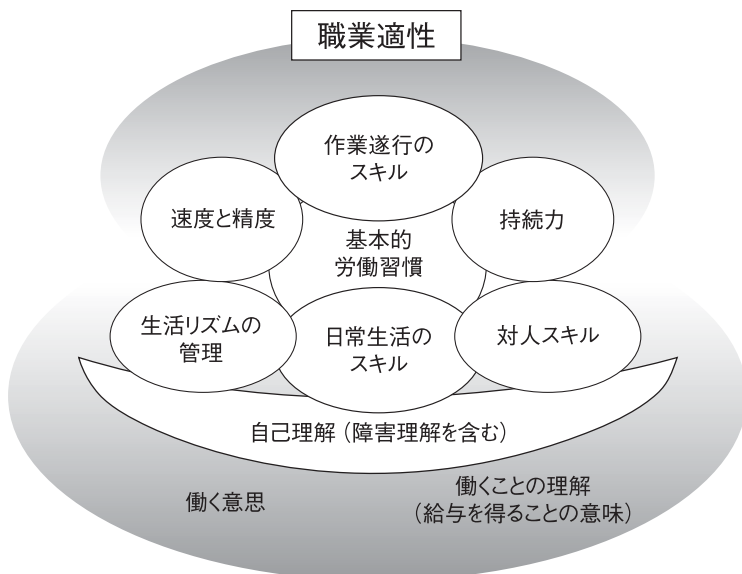


図2 就労準備性をめぐる課題

(「職業研究 2012年夏季号」より)

課題だけでなく「基本的労働習慣」「対人スキル」などの点でも課題があることが明らかとなった。GATBによる評価は、主に「作業遂行のスキル」「速度と精度」に関する部分の評価であり、職場適応支援の観点からは、図2に示す、より多面的な就労準備性をめぐる課題⁽¹⁾について、検討がなされなければならない。

●引用文献

(1) 向後礼子(2012)「発達障害のある人の就労をめぐる課題への取り組み―学校時代の課題との関連を考える―」『発達』129号、26～32頁、ミネルヴァ書房

進路指導・職業指導用

厚生労働省編一般職業適性検査

GATB
General Aptitude Test Battery

対象 ■ 中学・高校・高専・専門学校・短大・大学・職業訓練校・職業相談機関等



- 検査用紙 ¥280
- コンピュータ判定 ¥330
「結果の見方・生かし方」付き
- 手引 ¥1,100
- 検査実施用指示 CD ¥400
- Q&A集 ¥840
[税込]

お問合わせ・お申込みは ● 一般社団法人 雇用問題研究会 ● 電話 03-5651-7071 ● FAX 03-5651-7077
● ホームページ <http://www.koyoerc.or.jp>